

相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】(法律相談全般) ※相談時間は15分※受付は11月17日(月)から	①12月1日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	②12月19日(金)13:00~15:00	尾道市役所	
	12月3日(水)13:00~16:00	向島支所	
	12月11日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分	12月9日(火)13:00~16:00	向島支所	
	12月15日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	12月17日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	12月18日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	12月2日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	
	12月4日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	12月8日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には取入などの条件あり※相談日の1週間前の10:00から予約受付	12月10日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所尾道支部内	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	12月17日(水)10:00~16:00	(新浜一丁目)	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	12月2日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2882
	12月4日(木)13:00~16:00	尾道市役所	
	12月8日(月)13:00~16:00	向島支所	
	12月10日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	12月16日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
青少年相談室 ※来所・訪問相談可 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所(※2)	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費税率引き上げに伴う税務相談室【要予約】 (消費税の軽減について。中国税理士会尾道支部所属税理士が対応)	12月11日(木)10:00~16:00	尾道商工会議所	尾道商工会議所 ☎0848-22-2165
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
就職相談	一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	11月20日(木)・12月4日(木)・18日(木) 12:30~16:30	尾道市役所分庁舎 商工課 ☎0848-38-9183
	尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)	11月20日(木)・12月4日(木)・18日(木) 18:00~19:50	
	因島一日職業相談会	11月18日(火)・12月16日(火) 16:30~19:20	因島しまおこし課 ☎0845-26-6212
	就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	11月19日(水)・12月17日(水)10:00~15:00	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
		月3回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)	
		ハローワーク尾道 因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 祝日のため11月24日分は、11月25日(火)に開催します。◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

11月11日(火)から17日(月)は「税を考える週間」です

期間中、国税庁では、税務行政に対する理解を深めていただくため、国税庁ホームページ(☎<http://www.nta.go.jp>)等で様々な情報を提供しています。

■尾道税務署からのお知らせ

○中学生の税に関する習字等の展示
期間 11月11日(火)~17日(月)
○税理士による無料相談会
日時 11月15日(土) 10:00~16:00

【共通事項】

場所 イオン尾道店1階
☎尾道税務署
(☎0848-22-2131)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

☎ファックス

☎電子メール

☎ホームページ

☎申込先

☎問い合わせ先

消費生活 相談 ファイル

～FX取引をめぐるトラブルに注意！～

《相談内容》 パソコンに「確実にもうかる話」というメールが入った。内容を問い合わせると、外国為替証拠金取引(FX取引)に関する資料が届いた。「過去の実績に照らして確実にもうかる」、「元本割れは過去一度もない」と説明があり、FX自動トレードシステムを5万円で契約した。業者の指示で海外に取引口座を作って100万円を送金した。利益が100万円を超えたので、300万円追加で送金し、今のところ、全部で約200万円の利益が出ている。引き出したいと伝えても、あれこれ理由をつけて決済させてもらえず、いつまでたっても出金できない。(50歳代、男性)

《アドバイス》 業者の責任者に取引の終了を申し出るよう助言しました。しかし、海外のFX業者は実態が不明な点が多く、信用性の確認が難しいこと、出金トラブルになるケースが多く、かつ解決が困難であることを説明し、今回も出金できる可能性は低いことを伝えました。

FXとは、Foreign Exchangeの略で、外国の通貨を

売買してその差額で利益を得る取引です。このFX取引を海外の業者を通じて行い、トラブルに発展するケースが増えています。特に、国内の業者からFX取引の自動売買ソフトやシステムを購入後、海外の口座に入金して取引を開始し、「利益が出ているはずなのに出金できない」という相談が多くあります。海外の業者であっても、日本の顧客とFX取引を業として行う場合は、金融取引業の登録が必要ですが、トラブルになった業者の登録は確認されていません。金融庁のホームページなどで確認し、無登録の業者とは取引しないようにしましょう。FX取引は一定の専門知識が必要なりスクの高い取引です。取引の仕組みが理解できないときは、契約しないようにしましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、
気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会は、男女差別やDVなど、様々な女性の人権問題を把握し、解決の援助をする専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常設しています。

11月17日(月)～21日(金)は、相談時間を延長して相談に応じます。

電話番号 ☎0570-070-810

※期間中は、8:00～19:00まで延長。

(土・日曜は10:00～17:00)

創業支援総合相談会

開業や融資に関する相談、助成制度や補助金の紹介、ビジネスプランの作成相談など、参加機関・団体の担当者が連携して相談に応じます。

日時 12月9日(火) 13:00～17:00 場所 公会堂別館

対象 新しく事業を始めようと考えている人、開業して間もない人、第二創業や新分野への進出を検討している人

参加機関 尾道商工会議所、尾道地域中小企業支援センター、尾道市、日本政策金融公庫、(公財)ひろしま産業振興機構(ひろしま創業サポートセンター) 申込期限 12月2日(火)

☎尾道地域中小企業支援センター(尾道商工会議所内)☎0848-22-2165
商工課(☎0848-38-9182)

今月の納税等

納期限= 12/1(月)

国民健康保険料

介護保険料

後期高齢者医療保険料

市内の交通事故(10月30日現在)

平成26年広島県交通安全年間スローガン
ゆずりあい そのやさしさも おもてなし

	件数	死者	負傷者
平成26年	456	2	557
昨年	428	1	543

住民基本台帳人口[10月30日現在]

世帯 64,468世帯

人口 143,663人(男68,790人、女74,873人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特徴を活かした活動をしている団体を紹介します。

『せとだ』と『シトラスパーク』を元気づける シトラスの里

『せとだ』と『シトラスパーク』を元気づけるため、シトラスパーク内で皆さんをおもてなし、地域の賑わいづくりに取り組んでいます。



•きっかけは？

平成10年3月にオープンした『シトラスパーク瀬戸田』は、50万人を超える来場者でにぎわっていましたが、しまなみ海道の開通効果の減少とともに来場者が低迷し、現在は入場無料のかんきつ公園として、世界のかんきつ類を鑑賞できるとともに、穏やかな瀬戸内の海と島々が望める施設として親しまれていますが、まだまだ元気が足りません。

そこで私たちは瀬戸田町活性化のためにと同町の女性有志11人のグループで、平成24年10月20日、シトラスの里を立ち上げ、訪れてくれる人たちへのおもてなしを始めることにしました。

•どんなことをしていますか？

シトラスパークに来られた人たちへおいしいものを提供するため、メニューは地元瀬戸田産にこだわった飲み物など、季節によっても楽しめるよう工夫しています。



また、シトラスパークには自由に催し物ができる「市民の広場」も設けられています。『せとだ桜まつり in シトラスパーク』など様々なイベントを開催し、観光客と地元の人との交流が行われています。

その他、訪れる人が少しずつでも増えるよう、町外でシトラスパーク・かんきつのPR活動をしています。

•よかったことは？

春は園内の12種・約800本の桜が咲き、瀬戸内の海と島々を見下ろしながら花見を楽しむことができます。



これからの時季はみかんが色づき、園内あるいは島がオレンジ色一色になります。

こうした季節ごとの風景を楽しみに、地域の人達のリピーターもでき、シトラスパークを通じてふれあいや交流の輪が広がっています。

•これから…

今後も、訪れた人を楽しい思い出となってくれるよう、地域の人達と一緒に活動を続けていきます。

また地域の人をはじめ、『せとだ』と『シトラスパーク』を元気づけてくれる人、大歓迎と呼びかけています。

全国で唯一のかんきつ類をテーマにしたシトラスパークにぜひお越しください。

私たち『せとだ』が大好きな仲間たちと精一杯おもてなしをいたします。



☎シトラスの里 (☎080-8244-8804)

地域の特徴を活かした活動をしている人や団体をご存知の人は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課 (☎0848-38-9435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

2014 おのみちスイーツコンテスト

今回は尾道産のいちじくを使ったおいしいスイーツが揃いました。

一般の部

**まるごといちじくの
プチプチシフォン**
(田中友紀さん)

大好きなシフォンケーキを使い、いちじくのプチプチ感ができるように工夫しました。家にある材料で作れるので、ぜひ皆さんに作ってほしいです。

グランプリ

プロの部

**morning
カクテル**
(峰松さおりさん)

いちじくの食感や色など、いちじくらしさをだすため、ジャムにこだわり試行錯誤して作りました。また、あっさりしているため、朝からでも食べられます。

グランプリ

尾道産のいちじくを活かしたおいしいスイーツのレシピやコンテストの内容は市ホームページで公開しています。

☎おのみちスローフードまちづくり推進協議会 (農林水産課内 ☎0848-38-9212)